

平成30年度シート

<p>分担金・ 拠出金名</p>	<p>国際連合食糧農業機関（FAO）分担金</p>	<p>種別</p>	<p>分担金</p>	<p>30年度 予算額</p>	<p>5,194,495千円</p>	<p>総合評価</p>	<p>A</p>
<p>拠出先 国際機関名</p>	<p>国際連合食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO）</p>						
<p>国際機関等 の概要及び 成果目標</p>	<p>（1）設立経緯等・目的：食料・農業に関する専門機関として1945年に設立（事務局本部はローマ）。日本は1951年に加盟。現在の加盟数は194か国、EU及び2準加盟国。目的は、①世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上、②食料・農産物の生産及び流通の改善、③農村住民の生活条件の改善を通じた、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放。事業概要は、①国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定・実施（国際植物防疫条約、食料・農業植物遺伝資源条約等）、②世界の食料・農林水産物に関する情報の収集・伝達、調査分析及び各種統計資料の作成等、③中立的で国際的な議論の場の提供、④開発途上国に対する技術助言・技術協力（フィールド・プロジェクトの実施等）。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本分担金は、人件費を始めとする事務局運営費に充てられる。国際連合食糧農業機関（FAO）の施策を通じた世界ひいては日本の食料安全保障の向上を図るとともに、世界第2位の分担金拠出国としてFAOにおける日本の「望ましい職員数」の水準の達成及びFAOの幹部職員数における日本の「望ましい職員数」と同水準の達成を目標とする。</p>						
<p>1 専門分野 における活 動の成果・影 響力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FAOは、長期的な活動の方向性を定めるFAO戦略枠組み（現行の枠組みは2010-2019年を対象。4年ごとに改定しており、直近では2017年に改定。）において、①飢餓、食料不安及び栄養不良の撲滅への貢献、②より生産的で持続可能な農林水産業の実現、③農村の貧困削減、④包摂的で効率的な農業・フードシステムの実現、⑤脅威及び危機に対する生活の強靱性の向上の5つの戦略目標と、これら目標の達成を支える、⑥分野横断的な技術的性質、知識及びサービスの提供という目標を掲げ、各目標に対する成果を定量的に測定している。 ・FAOは、食料・農業分野における国際基準・規範の策定及び多国間条約の形成において中心的役割を担っており、FAO/WHO合同食品規格委員会（コーデックス委員会）及び国際植物防疫条約（IPPC）の事務局としてそれぞれ食品安全及び植物検疫措置に係る国際基準の策定に貢献するとともに、食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）、違法漁業防止寄港国措置（PSM）協定等の条約事務局も務めている。 ・FAOの戦略目標及び活動は、持続可能な開発目標（SDGs）のうち目標2（飢餓撲滅）を始め、多くの目標に関わっており、開発途上国における食料・農業分野の技術支援、政策助言、能力構築を通じた国レベルでのSDGs達成支援や、21のSDGs指標の管理者として、これらの指標に関する統計データのモニタリングを実施している。なお、2017年に策定されたFAOの改訂戦略枠組み、2018-21年中期計画及び2018-19年事業予算計画では、より効果的にSDGs達成へ貢献できるよう、活動成果目標とSDGsとの整合性が高められた。 ・2017年は、あらかじめ設定した成果ターゲットの8割以上を達成し、具体例として、開発途上国を対象とした技術協力プログラムを388件承認（計71.2百万米ドル相当）するなどの成果があった。 ・また、2017年には、137の食品安全・品質・植物防疫に関する国際基準の新規策定・改訂に貢献した。 ・FAOの取組の成果については、2か年予算期間ごとの事業実施報告書及び1年分の中間報告書の形で公表しており、ホームページやSNSを通じた情報発信も積極的に行っている。また、食料・農業に関連する他分野の国際会議（生物多様性条約、国連気候変動枠組条約の締約国会議等）にも出席し、FAOのプレゼンス向上に努めている。 ・FAOが本部を置くローマには、他にも国際農業開発基金（IFAD）及び国連世界食糧計画（WFP）が本部を置いている。これらの食料・農業分野に係る在ローマ3国連機関（Rome-based Agencies: RBA）間で、本部及び現場レベルでの連携を進めており、2016年にはFAO/WFP/IFAD連携に関する共同ペーパーを策定し、更なる重複排除と相乗効果の向上に向けて協力している。2017年のアフリカ・中東地域における飢饉への対応においては、FAOの農業開発支援とWFPの食糧援助を補完的に行うなど緊密に連携している。また、分野・事業によって、世界保健機関（WHO）、国際獣疫事務局（OIE）、世界銀行、国連開発計画（UNDP）など、その他国際機関とも連携している。 ・日本は、FAOの最高意思決定機関である総会を始め、理事会、計画委員会等各種委員会を含む運営組織会合に出席し、FAOがその権限の範囲内で組織の比較優位である技術的専門性を活用し、他の国際機関等と連携しながら、効果的かつ効率的な活動を実施するよう働きかけている。例えば、RBAが活動の重複を防ぎながら効果的に連携することが重要であると日本を含む加盟国が主張した結果、2017年9月に初のRBA非公式合同会合が開催され、効果的な連携の実現に向けた今後の課題について議論され、FAOの持つ比較優位性を活かし、効率的な組織運営を行うことの重要性が一層認識された。 						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：Commission on Audit, Republic of the Philippines, 報告・提出月：2017年9月、結果及び対応：適正との評価（※2019年総会で承認予定）。財政（退職給付金の資金源等）、組織運営の両面で行くつかの改善点が提案されており、FAOの内部監査委員によって改善のための対応状況について「進捗報告書」を作成し、随時加盟国に報告している。 ・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月 2018年5月、結果及び対応：おおむね良好であるが、職員関連債務、人事部の空席率削減等の問題に対処する必要性が指摘されている。 ・財務状況については、FAO事務局が、年数回開催される財政委員会及び理事会に随時報告している。執行済みの2か年予算（分担金、任意拠出金の両方）については、理事会が任命した外部監査人による会計監査を実施している（会計監査については、2014年度から1年ごとに国際公会計基準（IPSAS）に基づき実施。）。さらに、FAOの組織運営に関する内部監査も実施している。 ・直近では、2014-15年予算の会計監査報告が2017年7月の総会で承認された。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年9月（2016年）（※加盟国への提出月。2019年総会で承認予定）。 ・理事会を始めとする運営組織会合や日・FAO年次戦略協議を通じて、日本はFAO事務局に対し、分担金によって負担されるFAO通常予算総額の名目ゼロ成長の確保とより効率的な組織運営を主張しており、2017年7月の第40回総会で承認された2018-2019年予算についてもこれが達成されている。 ・2か年予算期間ごとの事業成果については、FAO事務局が、2年に1回、事業実施報告書により総会に対して報告しており、また、FAO内で独立性を持った評価部が随時事業評価を行うとともに、2年に1回、事業評価報告書を作成している。 ・会計監査、内部監査、事業実施報告書及び事業評価報告書は全て公表され、財政委員会、理事会における審議を経て加盟国の承認を受けており、監査人や加盟国からの指摘を踏まえた改善を行うとともに、その進捗状況を随時加盟国に報告・公表している。 ・国際機関評価ネットワーク（MOPAN）による評価が2011年、2014年の2回行われたところ、2014年の評価は、2011年と比較して向上しており、同評価での更なる指摘を踏まえ、組織全体を通じた戦略枠組みに基づく成果重視の取組推進や、国レベルの成果モニタリングの強化などマネジメントの改善を実施してきている。 ・他国によるFAOの評価としては、英国国際開発省（DFID）が2016年に実施した多国間開発レビュー（MDR）において、FAOの開発協力分野における活動は組織のリーダーシップ、経営構造の近代化、経費節約等を通じて著しく改善したと評価し、ドイツ経済協力開発省も2015年の開発援助全体に関する評価の中で、FAOによる説明責任の明確化や縦割構造を乗り越える努力を評価している。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FAOは、上述の活動を通じて持続可能な農業生産の増大と食料の安定供給確保を促し、世界の食料安全保障の強化に貢献しており、食料の多くを輸入に依存する日本にとって、これは日本の食料安全保障の強化にも資する。特に、FAOが貢献する食品安全・植物検疫措置に関する国際基準の策定は、日本の食品安全管理体制の強化や、病害虫の侵入・まん延からの農業の保護、ルールに基づく自由な貿易を推進する上で重要。また、日本が提唱した「責任ある農業投資」に関する原則（2014年にFAOの下の世界食料安全保障委員会（CFS）において国際規範として採択）の世界的な普及にも取り組んでいる。さらに、FAOが認定する世界農業遺産（GIAHS）は、日本の農村地域の活性化に貢献している。 ・FAOの活動は、上述のとおり日本における食料安全保障の強化、持続可能な農林水産業の推進、食の安全の確保、地域の活性化などに貢献しており、国民にとっての利益は大きい。 ・FAOは、国際原子力機関（IAEA）と連携し、東日本大震災後の福島県産食品の安全性を分析しており、FAOによる中立的かつ科学的な知見の提供は、福島県産を含む日本産食品に対する輸入規制の撤廃に貢献する（グラツィアーノ事務局長は、2017年の訪日時にその食品の安全性について懸念を持つ必要がない旨対外的に発信した。）。 ・分担金の成果は上記1のとおり。 ・日本が出席した理事会、計画委員会及び各種技術委員会（農業、林業、水産、商品問題）において、加盟国の意思決定が求められたものの多くが日本として受け入れ可能な形で意思決定がなされた。 ・FAOの意思決定を行う運営組織は、全加盟国が構成する総会（2年に1回開催）を筆頭に、49の加盟国が構成する理事会（年2～3回開催）、その下に加盟国から選出された少数の委員で構成された3つの理事会委員会（計画、財政、憲章法務）、さらに、希望する加盟国で構成される4つの技術委員会（農業、林業、水産、商品問題）と地域ごとに設置された地域総会がある。FAOの意思決定に関与するためには、これらの運営組織に参画し、特に理事会の理事国及び理事会委員会の委員として、総会から多くの権限が委譲されている理事会において影響力を行使することが重要。日本は、1954-61年及び1965年以降、継続して理事国を務めるとともに（現任期は2021年6月末まで）、

2001年以降は計画委員及び財政委員を交互に務めており（2015年以降現在に至るまで計画委員）、FAOの意思決定において日本の意向を反映できる地位を確保しており、FAOの意思決定の要所に参画している。また、日頃からFAO事務局との緊密なコミュニケーションを図り、後述の日・FAO年次戦略協議等の場も活用しながら、日本の主張がFAOの意思決定に適切に反映されるよう働きかけている。

- ・ 現下の世界の食料危機等にFAOの知見を活かしながら貢献できるよう、日本として有益と考えるFAOの取組を積極的に支援している。具体的には、日本は、アフガニスタン、ミャンマー、パキスタンなど複数国においてFAOとの連携による無償資金協力事業を実施しており、FAOの農業開発のための技術が必要とされる案件や、日本だけでは直接的な事業実施が困難な地域における案件について、FAOの知見と経験を活用している。
- ・ 2017年1月にはローマのFAO本部において、初めての日・FAO年次戦略協議を開催し、戦略レベルから個別分野まで包括的な議論を行うとともに、FAOにおける日本人職員増強に向けた共同の行動と本戦略協議の定例化に合意した。これを受け、グスタフソン事務局次長が2018年1月に訪日した際、第2回日・FAO年次戦略協議、東京都内での各種行事へ出席したほか、宮城県において世界農業遺産（GIAHS）及び農業・漁業関連施設を視察し、さらに、個別のメディアインタビュー等に応じた。第2回日・FAO年次戦略協議では、2017年1月の前回協議からの両者の取組を振り返り、2017年度補正予算や緊急無償資金協力等を含めた日本によるFAOへの財政貢献を明確に示すこと、日本国内におけるFAOの活動及び成果の認知度向上に向けた取組の進捗を確認すること、FAOにおける日本人職員の増強に向けた進捗と今後の取組を確認すること等を通じ、今後一年間で日・FAO両者が取り組むべき方向性について認識の一致を見た。また、2019年に第3回日・FAO年次戦略協議を開催することで一致した。なお、グスタフソン事務局次長は、宮城県の農林水産業関連施設を訪問した際に、「大規模災害からの復興の良い事例であり、紛争や災害から復興する他の国の参考になるかもしれない」と発言した。このことは、日本の知見・経験を、FAOの戦略目標の一つである「レジリエンス強化」の良い事例として、FAOの今後の活動に活かす契機となった。
- ・ 日・FAO年次戦略協議や要人往来の機会を活用して互いに重視する事項について意見交換を行うなど、FAOとのコミュニケーションを緊密化し、優良な支援案件の形成を促し、タイムリーな支援の実施につなげている。例えば、2017年1月の第1回日・FAO年次戦略協議の機会には、FAOの知見を活かした対南スーダン支援に日・FAO双方から関心が示され、9月に日本が南スーダンに対する緊急無償資金協力を決定する際に、FAOを通じた害虫対策支援（計100万ドル）を含めることができた。また、日本の関心事項を踏まえた優良案件がFAO側により積極的に形成された結果、2018年2月には中東・アフリカの計10か国に対して補正予算によるFAOを通じた約920万ドルの支援が決定された。
- ・ FAOは、日本の食品・農業・IT関連分野の民間企業、研究・教育機関、NGO、国会議員との連携を進めるとともに、2名の日本初のFAO親善大使が、国内におけるFAOの認知度向上に努めている。

4 日本人職員・ポストの状況等

加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。)	うち、 日本人職員数 (2017年12月)	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
194	-	54	10	-	43	6

※2017年12月時点の全職員数は公表されていない。

その他特記事項：

- ・ 幹部には三次 啓都 林業局長（事務局長補（ADG）レベル）が含まれる。
- ・ FAOの通常予算で雇用される専門職以上の職員数に限れば、日本人職員は46名（うち幹部9名）となっている。2018年4月現在のFAOが算出している日本人職員の「望ましい職員数」は62名-84名であり、現在日本人職員は46名なので74%の達成率である。
- ・ コンサルタント、JPO、インターン、省庁派遣等を含めると日本人が82名（上述46名の日本人職員を含む）採用されている。
- ・ FAO側への働きかけ強化としては、2017年1月の第1回日・FAO年次戦略協議において、日本人職員増強の必要性についてFAO側と合意したことを踏まえ、FAO側への働きかけを継続・強化した。具体的には、要人往来や2018年1月の第2回年次戦略協議の機会も活用しつつ、FAO側ハイレベルに日本人職員登用の重要性を丁寧に説明するとともに、個別のポストについて最終選考に残った優秀な日本人候補者がいる場合には採用を前向きに検討するようFAO側に伝達するなど、きめ細やかな働きかけを累次に行ったり行った。
- ・ 潜在的な日本人職員候補者へのアウトリーチ強化としては、FAO要人の訪日や日本人職員の一時的帰国の機会を捉えて、大学生・大学院生や研究者を含む一般を対象としたジョブセミナーを過去1年間に2回実施し、延べ300名程度の参加を得た。具体的には、2018年1月のグスタフソン事務局次長訪日の際には明治大学で講演会が開催され、日本人職員を歓迎する旨の力強いメッセージをFAOのトップから発してもらった。これらの講演会の様子については国内主要メディアでも報じられ、講演会参加者

のみにとどまらず多くの国民の目に触れるところとなり、FAOの知名度向上につながるとともに、今後、日本から更に多くの優秀な人材がFAOを目指す動機付けに寄与するものとなった。また、2017年10月には、一時帰国中のFAO日本人職員及びFAO駐日連絡事務所の協力を得て、外務省において、一般、学生を対象とした少人数でのセミナーを開催し、国際機関での勤務に関心を有する参加者へのキャリアアドバイスなどを行った。事後アンケートでは、「FAOという組織を知り、具体的な取組に関する情報が取得できて良かった。」、「キャリア構築と採用に関する詳細な情報を得ることができ、非常に有意義だった。」などとする評価があり、FAO職員を目指す人材の層を広げ、実際の応募を促す上で一定の効果があつた。さらに、FAO駐日連絡事務所とも連携し、ウェブサイトやツイッター、フェイスブック等のSNSも活用し、FAOポスト応募者への支援に関する情報発信を強化した。

- ・FAO日本人職員とのコミュニケーション強化も図り、FAO日本人職員が日本に一時帰国した際や、外務省担当職員がFAOの所在するローマに出張した際には、一対一の面談の機会等を設け、日本人職員が抱える懸念や要望を把握したことが職員定着の一助となった。

- ・2017年7月、日本人幹部職員の七里富雄FAOアフガニスタン事務所長が、アフガニスタンでのFAOの活動拡大における貢献を評価され、現場での技術協力において優れた成果を挙げたFAO職員に授与される「B.R.セン賞」を受賞したことを受け、日本政府としても外務報道官談話を発出し、祝意を表した。これは日本がFAOにおける日本人職員の活躍と貢献を重視していることを表すものであり、また、日本におけるFAOの知名度の向上や、日本人職員がFAOで働く動機付けの強化にも資するものとなった。

5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	運営組織において、FAOの戦略枠組み、中期計画及び事業予算計画（2年間の通常予算）を議論し、隔年開催の総会で事業計画予算を決定。日本も主要先進国と協調しながら通常予算の名目ゼロ成長を主張しつつ、日本の優先政策課題が反映されるよう働きかける。
	DO	各国は分担金を毎年FAOへ拠出、FAOは加盟国分担金を用いて通常予算を執行する。日本は在イタリア日本国大使館を始めとした在外公館を通じて、FAO本部及び地域事務所等の運営・活動に関する情報を収集、モニタリングを行う。
	CHECK	FAOの事業実施報告書や事業評価報告書により、事業実施面や組織運営面での効果・効率性の向上を精査するとともに、会計監査報告書により財政面の健全性を確認する。
	ACT	各国は運営組織において改善点を主張。日本も運営組織での発言に加えて、在イタリア日本国大使館や、日・FAO年次戦略協議の場において、FAO事務局に申し入れる。
<ul style="list-style-type: none"> ・分担金はコア予算に充当されており、本件分担金のみの用途を特定することはできない。 ・PDCAの改善に向けて、関係省庁間、日・FAO間のコミュニケーションと連携体制を強化し、在イタリア日本国大使館を通じて、また、日・FAO年次戦略協議などの機会を活用しながら、日本の優先政策課題がFAOの活動に適切に反映されるよう働きかけを継続している。 		
担当課室名	経済安全保障課	